

# 地方独立行政法人長野市民病院中期目標(案)への 市民意見等の募集(パブリック・コメント)結果について

## 1 趣 旨

本市では、平成28年4月の長野市民病院の地方独立行政法人への移行に向けて、準備を進めています。

現在は、地方独立行政法人移行後の病院運営の指針となる『中期目標』の策定を進めています。

そこで、これからのより良い市民病院づくりのために策定を進めている本目標(案)に対して、皆様のご意見を募集しました。

その結果をお知らせするものです。

## 2 募集期間

平成27年7月10日(金)から8月10日(月)までの32日間

## 3 募集方法

市ホームページ・広報ながののほか、医療事業課、行政資料コーナー、各支所、国民健康保険各診療所、長野市民病院の窓口で中期目標(案)を公表し、書面、電子メール、電子申請によってご意見等を募集しました。

また、医療の専門家である長野市医師会や歯科医師会等に協力を依頼しました。

## 4 募集結果

### (1)意見等の提出者数

9人(提出方法：持参0人、郵送3人、ファックス0人、電子メール4人、電子申請2人)

### (2)意見等の件数

29件(なお、一つの項目に対して同様の意見が複数ある場合は、意見内容を一つにまとめて掲載しています。)

## 5 意見等に対する市の考え方

### (1)対応結果一覧

区分	対応内容	件数
【Ⅰ】	(案)を修正する。	2
【Ⅱ】	(案)に盛り込まれており、修正しない。	7
【Ⅲ】	(案)は修正しないが、中期計画(※)策定の際に検討し対応する。	14
【Ⅳ】	(案)は修正しないが、今後の検討課題又は参考とする。	5
【Ⅴ】	検討の結果、(案)に反映しない。	0
【Ⅵ】	その他(質問への回答、状況説明など)	1
合 計		29

(※)中期計画・・・市長から指示された中期目標を達成するため、地方独立行政法人が平成28年4月に作成する具体的な計画

(2)各意見等に対する市の考え方

番号	頁	(案)の箇所	意見等の概要	市の考え方	区分
1	1	第2 1	他の公的病院の診療内容とほぼ同一で、地方独立行政法人長野市民病院が担うべき医療の姿が見えない。 医療を取り巻く経済状況が厳しい現在、長野市民の福祉・健康維持の観点で市民病院が取り組むべき独自の医療の姿があるべきだと思う。	地方独立行政法人移行後は、がんや救急などの独自性を発揮できる特徴的な取組を磨き上げるとともに、人口減少、少子・超高齢社会に対応した新たな分野へも挑戦していくことで、他の公的医療機関との違いを見出し、個性を確立していくことが必要と考えます。 平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想によって示される役割と整合を図る必要もあるため、今後の検討課題とします。	【Ⅳ】今後の検討課題
		市民病院が担うべき医療			
2	1	第2 1	現在のがん診療には口腔ケアが必須であるところ、長野市民病院は北信地区唯一の日本口腔ケア学会認定の口腔ケアセンターに認定されている。 しかし、施設やマンパワーも関連し、その特色を活かしきれていないと思われるため、口腔ケアを専門的に提供できる部門の創設を期待する。	がん診療に付随した口腔ケアについては、治療の一環としての重要性を認識しており、今後、がん診療を充実させていくためには、口腔ケアにさらに力を入れていくことも必要と考えます。 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、口腔ケアセンターの機能強化などを検討します。	【Ⅱ】案に盛り込み済
		(2) がん診療			
3	2	第2 1	長野県保健医療計画において、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応すべきとされていることを踏まえ、基幹病院として精神疾患への対応も目指して欲しい。	現在、精神疾患に対応するためには、医師の確保をはじめとした新たな医療提供体制の整備が必要となります。 長野県保健医療計画によると、県内の精神病床は、基準病床数を上回っており病床の新設・増設が制限されています。 しかし、公立病院として、精神疾患への対応の必要性も認識しておりますので、平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想によって示される役割と整合を図りながら、今後の検討課題とします。	【Ⅳ】今後の検討課題
		(3) 高度で専門的な医療			
4	2	第2 1	軽度中等度難聴児童の補聴器等助成購入時の医師意見書作成対象病院になって欲しい。 現在は、信大病院しか認められていないため、同病院への距離的金銭的負担が大きい。 軽度中等度難聴児童の専門的な医療機関として活躍して欲しい。	長野市民病院が軽度中等度難聴児童の補聴器等助成購入時の医師意見書作成対象病院となるためには、日本耳鼻咽喉科学会が指定した専門医の確保及び体制整備とともに、障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定を受ける必要があるため、対応を検討します。	【Ⅳ】今後の検討課題
		(3) 高度で専門的な医療			
5	2・3	第2 1	高齢者の身体の状態は、生活環境により異なる。在宅医療での急変時、入院対応・バックアップ体制を整備して欲しい。	高齢患者への対応について、市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関や介護サービス事業所との連携が重要になってくるものと考えます。 そのため、市の福祉部門と連携しながら地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療の推進にも取り組みます。 以上を踏まえ、中期計画の策定過程において具体的に検討します。	【Ⅲ】中期計画で対応
		(4) 高齢者等に配慮した医療			

番号	頁	(案)の箇所	意見等の概要	市の考え方	区分
6	2	第2 1 (5)	小児発達障害を総合的にケアできる体制整備や産科の設置等、小児救急や周産期医療に対しても力を注いで欲しい。	人口減少、少子化対策として、市の政策的な医療提供体制整備に協働して取り組む必要があるため、中期計画の策定過程において検討します。 なお、現在、婦人科において不妊治療を行っていますが、産科の設置については、新たな医療提供体制の整備が必要となるため、今後の検討課題とします。	【Ⅲ】中期計画で対応
		その他の政策的医療			
7	2	第2 1 (6)	新型インフルエンザの流行時等に、十分な病床・スタッフ・機材の確保ができる体制を整備して欲しい。	長野医療圏における感染症対策との関連も整理しながら、中期計画の策定過程において検討します。	【Ⅲ】中期計画で対応
		予防医療			
8	2	第2 1 (6)	現在、人間ドックは予約が一杯の状況で、都合により予約日の変更を申し出ても、所用の予定を変更するかキャンセルをするかのどちらかを選択するしかなく、また、新たに受診したい人は、全く予約が取れない。 市民の健康維持、疾病予防の充実を目標に掲げるのであれば、人間ドックの実施人数を大幅に増やし、より多くの市民が、健康維持、疾病予防を目的に、人間ドックを受診できる体制の実現をお願いしたい。	機器の効率的な活用などにより、出来るだけ受診枠の拡大に努めておりますが、現在、人間ドックは受診希望者が増え続け、全ての受診希望者の要望に対応できない状況です。 予防医療の充実を図る上で人間ドックの受診体制の整備も重要であると考えますので、中期計画の策定過程において検討します。	【Ⅲ】中期計画で対応
		予防医療			
9	3	第2 4 (1)	地方独立行政法人移行後は、辺地を含めた長野市全体の医療を考慮し、市内の他の公的医療機関との協議の場を通じ、公的病院間の連携により広域にわたる長野市民のための医療が展開できるように協議検討の場を設置して欲しい。	中山間地域を含む市全体を考慮した医療を展開するためにも、協議の場については、平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想による機能分担や連携も視野に入れ、今後の検討課題とします。	【Ⅳ】今後の検討課題
		地域医療機関等との機能分担と連携強化			
10	3	第2 4 (1)	耳鼻咽喉科の軽度～重度難聴児童にかかわる教育分野等との連携を強化して欲しい。 長野市には長野ろう学校など特別支援学校があり、軽度～重度難聴児童の教育相談も行っている。 医療と学校との連携が強化されれば、長野市内の保護者や本人も安心できると思う。	人口減少や少子化への対応も踏まえ、教育機関との連携という視点も必要であると認識します。 平成28年度中に策定予定の県の地域医療構想によって示される役割と整合を図りながら、医療機関と教育機関との連携という分野の強化について、検討します。	【Ⅳ】今後の検討課題
		地域医療機関等との機能分担と連携強化			

番号	頁	(案)の箇所	意見等の概要	市の考え方	区分		
11	3	第2 4 (1)	<p>長野市民なのに紹介状が無いと受診できないことに困惑している。</p> <p>長野市民病院であるにも関わらず、紹介状を持っていれば他市の住民でも受診できるのに、紹介状が無いからといって長野市民が受診できないことはおかしいと思う。</p>	<p>現在、長野市民病院のように高度専門的な急性期医療を担う大病院には、どの病院にも紹介状を持参する必要があります。これは、あらゆる症状の患者が大病院に集中して、高度専門的な治療を必要とする方が受診できないようにするための仕組みです。</p> <p>長野市民病院という名称ではありますが、地域の中核病院として、市域を超えて患者を受け入れなければなりません。また、地域医療支援病院として、かかりつけ医からの紹介患者の受け入れや地域医療機関への逆紹介も重要な役割です。</p> <p>なお、紹介状がないと、特別初診料や改めて検査を受ける必要があるなど、受診の際、新たな負担も発生しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	【Ⅵ】その他（回答・状況説明）		
		第2 4 (2)				<p>専門性を持った人材を育成していくにあたり、すでに学位、専門、認定資格を取得している者への人事配慮が必要であり、やる気のある者も無い者も同様に評価されるのでは人材の確保につながらないと考え。地方独立行政法人化にあたっては、適正な人事評価制度の導入が求められる。</p>	【Ⅰ】案を修正する
		医療職の人材確保及び育成					
13	3	第2 4 (4)	<p>キャリアアップが活かされる仕組みを整備するとは、どういうことか。</p> <p>キャリアアップしても人事配慮がなければ、その能力を生かせないことにより、有能な人材が流出してしまうことになる。</p> <p>キャリア優先を掲げていかないと魅力的な職場にもならないし、人材も集まらない。</p> <p>地方独立行政法人化にあたっては、適正な人事評価制度の導入が求められる。</p>	<p>新たな法人としてのスタートにあたり、現在、役員を選考のほか、規則・規程等を見直しています。</p> <p>人事評価制度については、地方独立行政法人移行後、人事給与制度と合わせ適宜見直しを行う予定です。</p> <p><b>職員のモチベーション向上につながる人事評価制度の再構築</b>を追加し、具体的には中期計画において取り組むものと位置付けます。人事評価制度の再構築には、キャリアアップが活かされる仕組みの整備も含んでおります。</p>	【Ⅰ】案を修正する		
		職員研修					
		第2 5 (2)				<p>夜間初期救急を担う長野市民病院・医師会急病センターの会計処理において、運営費、人件費配分方法などが公開されていないため、地方独立行政法人化を契機に公開して欲しい。</p>	<p>長野市民病院・医師会急病センターの会計は、区分して経理していませんが、地方独立行政法人法の公共性・透明性の趣旨に則り、各事業年度ごとの業務実績評価結果の公表などを通じて、情報提供します。</p>
コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底							

番号	頁	(案)の箇所	意見等の概要	市の考え方	区分
15	4	第3 1 (1)	<p>病院の管理者には、地方独立行政法人化を契機に、病院経営に精通している人材を登用する必要がある。</p> <p>よって、病院管理者の権限・責任等を明確にした透明性が担保された諸規則を定めることが求められる。</p>	<p>地方独立行政法人には、地方独立行政法人法に基づき、新たに理事長を置くこととなります。</p> <p>理事長は、市長が、地方独立行政法人の事務事業に関して高度な知識・経験を有する者及び当該事務事業を適正かつ効率的に運営できる者を任命します。</p> <p>また、諸規則は、地方独立行政法人の役員規程等によって定められます。</p>	【Ⅱ】案に盛り込み済
		PDCAサイクル(目標による管理と評価の仕組み)の確実な実践			
16	5	第4 1	<p>地方独立行政法人移行後も引続き実施される一般会計からの繰入金である運営費負担金は、「効率的な病院経営を行ってもなお事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難である経費」とされているが、具体的にどのような経費に充当されるのか示していただきたい。</p>	<p>公立病院として担わなければならない政策的医療である救急や高度医療などについては、診療報酬のみをもって充てることが適当でないことから、その経費に対して運営費負担金が充当されます。</p> <p>また、政策的医療の提供体制を整備するために必要な建設改良費及び長期借入金等元利償還金の一部にも、運営費負担金が充当されます。</p>	【Ⅱ】案に盛り込み済
		経営基盤の確立			
17	5	第4 1	<p>「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」や「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の各項目において、提供する医療の充実や医療提供体制の整備、人材の確保や新たな業務運営体制の構築等が掲げられているが、これは、全て経営自立できる範囲内において計画樹立することが必要である。</p> <p>長野県内における医療圏ごとの2013年度DPC(診断群分類)統計によると、長野医療圏は、4つの公的病院どれひとつとして大きく突出することがなく、それぞれの担当する地域において医療を提供している。</p> <p>しかし、現状は、長野市民病院にのみ公的資金(税金)が繰入金という形で投入され、その繰入金に依存した経営が続いている。経営の健全化及び市の財政負担縮減という観点からも、経営努力して財源を生み出す自立経営への体質改善が急務である。</p> <p>3か年の中期目標の中で累積欠損金の解消、繰入金に依存しない経営計画の樹立を明示し、1年ごとの目標を具体的に示して欲しい。【同様の意見他9件(2人から)】</p>	<p>長野市民病院が移行を予定している地方独立行政法人の形態は、地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人です。</p> <p>公営企業型地方独立行政法人は、地方公営企業と同様に独立採算を原則としておりますが、政策的医療の提供など、公立病院としての使命・責任を果たすために必要となる場合などには、同法人の設立団体である市の資金の投入も要するものと考えます。</p> <p>以上に基づき、独立採算を原則として自立した経営基盤の確立に努めることを目標に掲げており、その上で市の資金となる運営費負担金については、中期目標と同期間となる3か年の中期計画の策定過程において具体的に検討し、収支計画と合わせて同計画に示します。</p> <p>なお、中期計画を実施するための1年ごとの計画として年度計画も作成します。</p>	【Ⅲ】中期計画で対応
		経営基盤の確立			

番号	頁	(案)の箇所	意見等の概要	市の考え方	区分
18	5	第4 2	<p>あらゆる支出を点検し、費用の節減に努めるためには、外部の監査法人等による検査・監査が必要である。</p> <p>また、現在の状況は、<b>医師給与が他の公的病院と比べて高額</b>であることなどにより、<b>医師が長野市民病院に集中する傾向</b>にある。</p> <p>これは、<b>公的資金(税金)投入に基づく民業圧迫</b>と言わざるを得ないと思う。</p> <p><b>収入の範囲内でしか人件費、物件費等を計上できないという認識</b>とともに、収入に応じて適正な給与水準に改められる<b>規則</b>を定めて欲しい。</p>	<p>地方独立行政法人法上、外部監査人の設置は義務付けられていませんが、現在、長野市保健医療公社が任意で外部の監査法人へ監査を委託していますので、地方独立行政法人化後も、何らかの形で外部監査を受けられる体制を検討します。</p> <p>地方独立行政法人化により、市長と病院長による現在の二元体制が解消され、理事長の経営の責任と権限が明確化されるとともに、病院の経営状況に対する認識も向上することから、今まで以上に<b>経済性を発揮した経営が可能</b>となると考えます。</p> <p>医師給与は、自治体病院の<b>全国平均より若干低い水準</b>です。規則については、現在、新たな法人としてのスタートに当たり見直しています。</p>	【Ⅱ】案に盛り込み済
		収益の確保と費用の節減			
19	5	第5 1	<p>画像診断装置等の<b>高額な医療機器</b>をはじめとした<b>施設・設備の整備</b>については、医療圏内での<b>公的医療機関との機能分担と連携を強化</b>することなどにより、<b>過当な競争を招く事態に陥ることのないよう</b>にして欲しい。</p>	<p><b>医療機器の整備等</b>においては、地域における<b>医療資源等の的確な把握</b>とともに、<b>地域の医療機関との連携</b>などから総合的に判断し、<b>適切に実施</b>していくべきものと考えます。</p>	【Ⅱ】案に盛り込み済
		施設整備等に関する事項			
20	5	第5 1	<p><b>施設整備等に係る新たな投資</b>については、<b>新たな財源が必要とされない範囲で計画し実施</b>するよう、<b>自立経営に徹</b>することを明記していただきたい。</p>	<p>施設整備等については、<b>地域における医療資源等の的確な把握</b>に基づき実施することとおります。</p> <p>なお、<b>政策的医療の提供体制を整備</b>するためには、<b>市の資金の投入も要</b>すると考えます。</p>	【Ⅱ】案に盛り込み済
		施設整備等に関する事項			